

## 省エネルギー診断受診支援事業補助金 FAQ（よくある質問）

No.	項目	質問	回答
1	申請	申請用紙はどこで入手できますか。	市のホームページからダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、環境政策課へご相談ください。
2	申請	申請書類に消せるボールペンは使用できますか。	使用できません。申請書を手書きで作成する場合は、必ず黒色のペン又はボールペンで記入してください。
3	申請	申請書を書き間違えました。どのように訂正すればよいですか。	新しい申請書に書き直すか、訂正箇所には二重線を引いて正しい内容を記入してください。修正液や修正テープなどは使用しないでください。金額を間違えた場合は、必ず新しい申請書に書き直してください。
4	申請	申請書はどのように提出すればよいですか。	次のいずれかの方法により提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口（八戸市役所別館 6 階 環境政策課 省エネ診断補助金担当）</li> <li>・ 郵送（住所：〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号 宛先：八戸市環境政策課「省エネ診断補助金担当」宛て）</li> <li>・ 電子メール（メールアドレス：saiene_hojo@city.hachinohe.aomori.jp 宛先：八戸市環境政策課「ゼロカーボン補助金担当」宛て）</li> </ul> ※郵送や電子メールでも申請可能ですが、書類に不備があった場合は、全ての書類を不備なく提出した日が受理日となります。
5	申請	会社以外の法人は申請できますか。	中小企業者の規模に準ずる法人であれば申請できます。中小企業庁ホームページ※に掲載の方法に倣い、各法人の業種を中小企業基本法第 2 条第 1 項各号に規定する業種分類に当てはめ、その業種分類ごとの資本金又は出資金及び従業員数の要件により中小企業者に準ずる法人か否かを判断してください。 ※中小企業の定義に関するよくある質問（Q4） <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.html#q4">https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.html#q4</a>
6	申請	受付は先着順ですか。	先着順です。

## 省エネルギー診断受診支援事業補助金 FAQ（よくある質問）

No.	項 目	質 問	回 答
7	申請	申請書類が揃っているのに、事前に書類一式を受け取ってもらうことはできますか。	申込開始日午前8時15分よりも前に到着した書類は受理できません。郵送や電子メールにて開始日前に到着した書類も無効となりますのでご注意ください。
8	申請	申請書類に不備があった場合、受付だけはしてもらい、後から書類を提出してもよいですか。	申請書類に不備があった場合は、受理いたしません。全ての書類を不備なく提出していただいた日を受理日といたします。
9	申請	市に提出した書類について、写し（コピー）をもらえますか。	市が提出書類の写しを用意してお渡することはできません。提出前に、ご自分で必ず写し（コピー）をとり、控えとして保管しておいてください。なお、窓口来庁時にコピーをとりたい場合、八戸市役所本館1階や地下の売店にコピー機があります。（有料）
10	申請	対象条件を満たせば何度でも申請できますか。	本補助金は、1事業者につき1回限りの申請となります。
11	申請	既に省エネ診断を受診してしまいましたが、これから申請できますか。	申請できません。交付決定前に契約締結や省エネ診断を実施した場合は、対象外となります。
12	申請	交付申請後、交付決定前に契約締結や省エネ診断を実施してもよいですか。	交付決定前の契約締結及び省エネ診断の実施は不可です。交付決定前に契約締結及び省エネ診断を実施した場合は、対象外となります。
13	申請	補助金の予算を超えた場合はどのようになりますか。	予算額に達した場合は、申請期間中であっても受付を停止します。
14	申請	補助金の交付を受けられない場合がありますか。	申請内容の審査の結果、補助要件を満たしていない場合には、補助金の交付を受けることができません。申請前に補助要件について交付要綱等を十分にご確認ください。 また、予算額に達した場合は、受付を停止いたしますので、補助要件を満たしていても、補助金の交付を受けられません。

## 省エネルギー診断受診支援事業補助金 FAQ（よくある質問）

No.	項目	質問	回答
15	申請	貸事務所で事業を行っていますが、貸事務所の省エネ診断についても申請できますか。	申請できます。ただし、貸事務所の所有者又は管理者からの同意書等を申請時に提出いただく可能性があります。
16	申請	昨年度省エネ診断を受け、今年度は伴走支援を受けようと思っています。伴走支援だけでも申請できますか。	伴走支援のみの申請は対象外となります。
17	申請	省エネ診断と伴走支援の両方を受けようと思っています。併せて申請できますか。	併せて申請できます。ただし、上限は3万円となります。
18	対象経費	振込手数料は対象経費に含まれますか。	含まれません。振込手数料を除いた額が補助対象経費となります。
19	対象経費	消費税は対象経費に含まれますか。	含まれません。消費税を除いた額が補助対象経費となります。
20	実績報告	事業の完了のタイミングはどの時点で判断すればよいですか。	省エネ診断の実施及び支払いが完了した日となります。
21	実績報告	省エネ診断を実施し、支払いを終えた後、実績報告書はいつまでに提出すればいいですか。	省エネ診断を行い、支払いを完了した日から令和9年1月29日（金）までに提出（必着）してください。期限を過ぎた場合は、補助金を交付できない場合がありますので、ご注意ください。
22	実績報告	いつまでに省エネ診断を完了している必要がありますか。	令和9年1月29日（金）までに実績報告書を提出できるよう、全て（手続・省エネ診断・支払など）を完了していただく必要があります。
23	実績報告	領収書の代わりに請求書等を提出することは可能ですか。	領収書の代わりとしては不可となります。 なお、領収書の代わりとしては、振込票や振込完了画面（ネットバンキングの場合）等でも可能となる場合がありますが、詳しくはご相談ください。その場合、併せて納品書又は請求書等の提出が必要となる場合があります。
24	実績報告	領収書は原本を提出する必要がありますか。	写し（コピー）を提出してください。
25	実績報告	複数の事業所で省エネ診断を行った場合、それぞれの事業所で申請できますか。	できません。一事業者あたり1回の申請となります。

## 省エネルギー診断受診支援事業補助金 FAQ（よくある質問）

No.	項 目	質 問	回 答
26	実績報告	複数の事業所で省エネ診断を行った場合、上限額はどれくらいですか。	3万円が上限となります。ただし、対象経費は合計し交付申請することができます。
27	その他	補助予定件数はどのくらいですか。	およそ20件程度を予定しています。
28	その他	補助金の振り込みについて、申請者以外の名義の口座を指定できますか。	申請者以外の名義の口座は指定できません。
29	その他	補助金の概算払いは可能ですか。	概算払いはできません。
30	その他	交付決定を受けた事業内容を購入を中止したいのですが、何か手続きが必要ですか。	計画の変更や中止をする場合は、事前に「変更等承認申請書（第4号様式）」により承認を得る必要があります。